

ミクロネシア連邦概況

在ミクロネシア日本国大使館

2015年5月現在

目次

I. 概観	- 3 -
1. 正式国名	- 3 -
2. 位置・面積	- 3 -
3. 地勢	- 3 -
4. 気候	- 3 -
5. 人口・民族	- 3 -
6. 言語	- 4 -
7. 国民性	- 4 -
8. 国旗・国歌・国花	- 5 -
II. 歴史	- 5 -
III. 政治	- 7 -
1. 政体	- 7 -
2. 大統領・選挙	- 7 -
3. 立法・政党	- 7 -
4. 行政府機構・主要政策	- 7 -
5. 司法	- 8 -
6. 地方制度	- 9 -
7. その他	- 9 -
IV. 外交	- 10 -
1. 外交方針	- 10 -
2. 諸外国との関係	- 10 -
3. 要人往来	- 12 -
V. 国防	- 13 -
VI. 経済	- 13 -
1. 国内総生産（GDP）	- 13 -
2. 労働	- 15 -
3. 賃金・物価	- 16 -
4. 経常収支(2013年)	- 17 -
5. 歳入及び歳出（連邦政府＋4州政府）	- 18 -
6. 貿易収支	- 19 -
VII. 産業	- 21 -
1. 農林水産業	- 21 -
2. エネルギー	- 21 -
3. 運輸・通信	- 21 -
4. 観光業	- 22 -
VIII. 経済協力	- 23 -
1. 我が国による経済協力	- 23 -
2. 外国援助受容状況	- 23 -
IX. 社会	- 25 -
1. 社会情勢	- 25 -
2. 社会保障	- 25 -
3. 保健・医療	- 25 -
4. 教育	- 25 -
5. 環境	- 26 -
X. 文化	- 26 -
1. 文化	- 26 -
2. 宗教	- 26 -
3. 報道	- 27 -
4. スポーツ	- 27 -
XI. 日本との関係	- 28 -

1. 交流史.....	- 28 -
2. 政治関係.....	- 28 -
3. 対日観.....	- 28 -
4. その他.....	- 28 -

I. 概観

1. 正式国名

ミクロネシア連邦 (The Federated States of Micronesia)

首都 ポンペイ州パリキール (Palikir)

2. 位置・面積

位置 : 北緯 0° ~10°、東経 135° ~166° (カロリン諸島)

陸地面積 : 701 平方キロ (奄美大島とほぼ同じ)

海域面積 : 298 万平方キロ (環礁内面積 : 7,000 平方キロ、高知県とほぼ同じ)

島嶼数 : 607 (有人島 65)

3. 地勢

中西部太平洋カロリン諸島に属し、東側からコスラエ、ポンペイ、チューク、ヤップの 4 州で構成され日本列島がほぼ入る長さで広がっている。連邦の首都はポンペイ州 (パリキール (Palikir)) に置かれている。

(1) ポンペイ州は、最大のポンペイ島と周辺の 25 の島のほか、ヌクオロ、カピングマランギ等 137 の島から成る。ポンペイ島は直径約 21-24 km の円形に近い火山島で、内陸部は 500~700m 級の山が立ち並ぶ。最高峰はギーネニ山の 791m である。降雨量が多く、地味は肥沃で、島には、多くの滝があり、水資源が豊かである。陸地面積は約 345 平方キロで、連邦首都は 1989 年にコロニア (Kolonía) からパリキールに遷都された。

(2) チューク州は、チューク環礁を中心に、モートロック、プルワト環礁等 7 つのグループから構成されている。チューク環礁は最大径 64 km、全長 200 km の堡礁により囲まれ、世界でも最大級の環礁となっている。ラグーン (礁湖) 内には、ナモネアス諸島およびファイチューク島があり、大小 98 の島がある。陸地総面積は 127.4 平方キロで、州都はウエノに置かれている。

(3) コスラエ州は、コスラエ島と 5 島から成り、陸地面積は 109.6 平方 km である。本島内には 600m 級の山峰があり、降雨量が多い。内陸部は森林となり、海岸部は連邦内では珍しく美しい浜辺が延びている。州都はトフォル (Tofol) に置かれている。

(4) ヤップ州は、ヤップ、マープ、ルムン、ガギール・トミールの 4 島から成るヤップ (本) 島を中心に、フェイス島、サワタル島、ユリティ環礁等 130 の環礁及び島から構成される。陸地総面積は 118.4 平方 km で、州都はヤップ島のコロニア (Colonia) に置かれている。ヤップ島の南部は平坦な湿地帯と樹木が茂っている。

4. 気候

気候は海洋性熱帯気候で、気温は年間を通じほぼ一定である (平均気温 27 度)。多くの島で比較的降雨量の少ない乾季 (1 月から 3 月) とスコールが頻発する雨季 (通常 4 月から 12 月) がある。2006 年の年間降雨量は、ヤップ州で 2,946 ミリ、チューク州で 3,632 ミリ、ポンペイ州で 4,369 ミリ、コスラエ州で 5,083 ミリである。ポンペイ州の年間平均降雨日は 300 日以上で、世界有数の多雨地帯である。2006 年の平均湿度も 70% 以上と高いが、貿易風と雨季に特有のスコールにより、炎熱・湿気は若干緩和される。なお、西カロリン諸島付近は、台風の発生地帯で、発達しながら北上する。

5. 人口・民族

(1) 2010 年の国勢調査実施時の人口は、約 102,624 人である (男 : 52,055、女 : 50,569)。なお、人口は、1989 年 (9 万 5,740 人) から 2000 年 (10 万 7,008 人) までの 11 年間で 11.7% 増加した。しかし 2000 年以降の伸び率は -4% と人口は減少している (国内経済の停滞により

海外就労者が増加等)。

各州の人口 (2010 年)

州名	人口	'00- '10 増加率
チューク州	48,654 人	-9.7%
コスラエ州	6,616 人	-10.5%
ポンペイ州	36,196 人	+4.8%
ヤップ州	11,377 人	+1.2%
全国 計	102,624 人	-4.0%

(出典：2010 年国勢調査)

人口の推移

(単位：人)

	1973年	1980年	1994年	2000年	2010年
ミクロネシア連邦	61,992	73,155	105,506	107,008	102,843
チューク州	31,596	37,488	53,319	53,595	48,654
コスラエ州	3,266	5,486	7,317	7,686	6,616
ポンペイ州	19,263	22,081	33,692	34,486	36,196
ヤップ州	7,867	8,100	11,178	11,241	11,377

(2) 古代先住民については 3,000~4,000 年前から住みついていたと言われているが、現在のミクロネシア人に関しては、東方または西方から移動して来たとする 2 つの説がある。東方からは、東部メラネシア（ニュー・ヘブリデス諸島、フィジー）から紀元後の早い時期に西部ポリネシア（サモア、エリス諸島）を經由し、ギルバート諸島からマーシャル諸島へ北上し、10 世紀に西カロリン諸島のヤップに移動して来たとするもの。一方、西方からは東南アジア、フィリピンやインドネシアからマリアナ諸島さらにヤップ島、パラオへ移動したとする説もある。身体的特徴としては、一般的にミクロネシア人は、ポリネシア人ほど大柄ではなく、メラネシア人のような色黒の肌を持っておらず、黒髪、直毛等があげられる。人種学上はモンゴロイドである。

6. 言語

公用語は英語である。学校教育では小学校から英語が教えられている。現地語はオーストロネシア語系に属し 8 種類ある。チューク州にはチューク語、コスラエ州にはコスラエ語があり、ポンペイ州にはポンペイ語のほか、カピングマランギ語およびヌクオロ語（共にポリネシア語系）がある。また、ヤップ州では、ヤップ語のほか、ユリティ語およびウォレイ語が使われている。我が国の委任統治時代に日本語教育が行われていた影響で、ポンペイ語やチューク語では先生、運動会、選手等多くの日本語が使われている。

7. 国民性

限られた土地、静かなラグーン、そして荒々しい大海を舞台に生きた海洋民族である。一般的には人々は楽天的、純朴な半面粘り強さに欠けるとも言われている。各州は各々の言語、文化を有するため独自性及び独立性が強く、連邦への帰属意識は薄い。

8. 国旗・国歌・国花

(1) 国旗

水色地の中央に白抜きの星（5角星）4個を十字形に配してある。4個の星は連邦を構成するヤップ、チューク、ポンペイ、コスラエ各州を示している。独立前国連信託統治領だったことから国連旗の青と白が使われた。

(2) 国歌

ミクロネシア国歌 (National Anthem of F.S.M.)

1. This here we are pledging with heart and hand
Full measure of devotion to thee our native land
Full measure of devotion to thee our native land
2. Now all join the chorus, let union, abide
Across all Micronesia join hands on every side
Across all Micronesia join hands on every side
3. We all work together, with hearts voice and hand
Till we have made these islands another promised land
Till we have made these islands another promised land

(3) 国花に関する定めはない。

II. 歴史

1. ミクロネシアが西洋の歴史に登場するのは、1521年にマゼランがマリアナ諸島に來航して以降である。1526年にヤップ、ユリティにポルトガル人が、1529年にはポンペイ、チューク、マーシャルにスペイン人が來航している。諸島の名称も当時のスペイン皇后マリア・アナ、皇帝カルロス2世に因み、マリアナ諸島、カロリン諸島と名付けられた。スペイン人の主な関心は、航海の補給基地の確保とカトリックの布教活動であり、その活動の場もフィリピンとマリアナ諸島に限られていたので、カロリン諸島は、その存在のみが知られる程度であった。

2. 19世紀後半に入ると帝国主義が顕著となり、外国勢力が利権と覇権を求め、太平洋地域に台頭するようになった。1886年にスペインはマリアナ、カロリン両諸島の領有権を宣言した。1898年に米西戦争が起こり、スペインは米国に負けて財政破綻に陥り、マリアナ諸島（グアムを除く）とカロリン諸島をドイツに売却した。ドイツの統治においては積極的な経済開発が行われ、コプラを主な生産物とする農業をはじめ、家畜の導入、ボーキサイト、リン鉱石の資源開発等が行われた。

3. 1914年に第1次大戦が勃発し、我が国はドイツ領ミクロネシアを無血占領し、1920年に国際連盟より正式に委任統治領として認められ、第2次大戦終了まで南洋群島として統治することとなった。

4. 1941年12月に太平洋戦争が勃発する中で、特にトラック（現在のチューク）には日本海軍の主要基地が置かれていたため米軍の集中攻撃を受け、日本軍のみならず地元住民にも大きな被害を及ぼす結果となった。

5. 1947年、現ミクロネシア連邦を含む旧委任統治領は米国を施政権者とする国連信託統治地域となった。1965年に信託統治地域住民の自治権要求を受けてミクロネシア議会が発足し、その後同議会により信託統治終了後の政治的地位に関し米国側と交渉する委員会が設置され、1969年から交渉が開始された。交渉の過程で米からの援助、基地収入等をめぐる各地域間の思惑の違いが表面化し、北マリアナ、マーシャル、パラオ、その他のミクロネシア地域の4

地区に分かれて個別に米との交渉にあたることとなった。1975年に北マリアナは米国との間で北マリアナ諸島協定に調印、米の自治領となることを決定した。1978年、北マリアナ以外の3地域と米国との間で「自由連合」に関する諸原則が合意された。

6. 1978年7月、ミクロネシア憲法草案がミクロネシア地域内の各地で住民投票にかけられ、同憲法案を承認した4地区（ヤップ、チューク、ポンペイ、コスラエ）で連邦を形成することとなり、1979年5月、憲法が施行され、自治政府が発足した（初代大統領トシオ・ナカヤマ）。

7. 1986年11月3日、米国との自由連合に移行し、1991年9月には、第46回国連総会において、マーシャル諸島共和国等とともに国連加盟が承認された。

III. 政治

1. 政体

ミクロネシア連邦は、大統領を国家元首とし、行政、立法、司法の三権分立を基本としている。憲法は、当国の特殊性として、伝統的指導者（酋長）の慣習的な権益を認めている。

2. 大統領・選挙

(1) 大統領及び副大統領（任期4年）は、連邦議会内の議員投票により、任期4年議員から選ばれる。ミクロネシア連邦では、政党制が未発達で議会内の政治勢力が出身州をもとに形成されているため、単純に投票を行うと大統領は常に人口の多い（従って議員定数の多い）チューク州から選ばれる結果になる。建国当初、州間の公平を期すため、大統領選出にあたっては連邦を構成する4州出身者の輪番制とする事実上の了解（「紳士協定」）が交わされ、自治政府発足以来、ナカヤマ（チューク州出身、2期）、ハグレルガム（ヤップ州出身、1期）、オルター（ポンペイ州、1期半）、ネナ（コスラエ州出身、半期）と4州輪番制が一巡したが、近年では必ずしも紳士協定は遵守されなくなっている。

(2) 2007年3月の連邦議会選挙を受け、5月に召集された第15期連邦議会においてウルセマル大統領（ヤップ州）に代わりエマニュエル・マニー・モリ議員（日系4世、チューク州）が新たに第7代大統領に選出された。副大統領にはアrik・アrik議員（元駐日大使、コスラエ州）が選出された。

2011年5月10日の大統領選挙では、チューク州モリ大統領とポンペイ州クリスチャン現職4年議員との一騎打ちになり、モリ大統領が再選を果たした。

2015年3月に連邦議員選挙が行われた、また、5月に召集された第19期連邦議会においてピーター・マーティン・クリスチャン大統領とヨシヲ・パリクン・ジョージ副大統領が選出された。これを受けて7月1日にコスラエ、ポンペイ両州において4年制議員の特別選挙が実施される。

2015年5月11日連邦議会で宣誓を行って就任したクリスチャン大統領は、翌週にはロバート外相を伴って5月21日～23日に開催された第7回島サミット（PALM7）に出席するため就任後の最初の外遊先として日本を訪問した。

3. 立法・政党

立法権はミクロネシア連邦議会に付与されている。連邦議会は1院制で、各州より1人ずつ選出される4人の任期4年の議員と、各州の人口比により選出される10人の任期2年の議員（チューク州5人、ポンペイ州3人、ヤップ州1人、コスラエ州1人）の合計14人より構成される。4年議員から大統領・副大統領が選出された後の4年議員の2議席は、特別選挙をもって補充される。政党は存在していない。

4. 行政府機構・主要政策

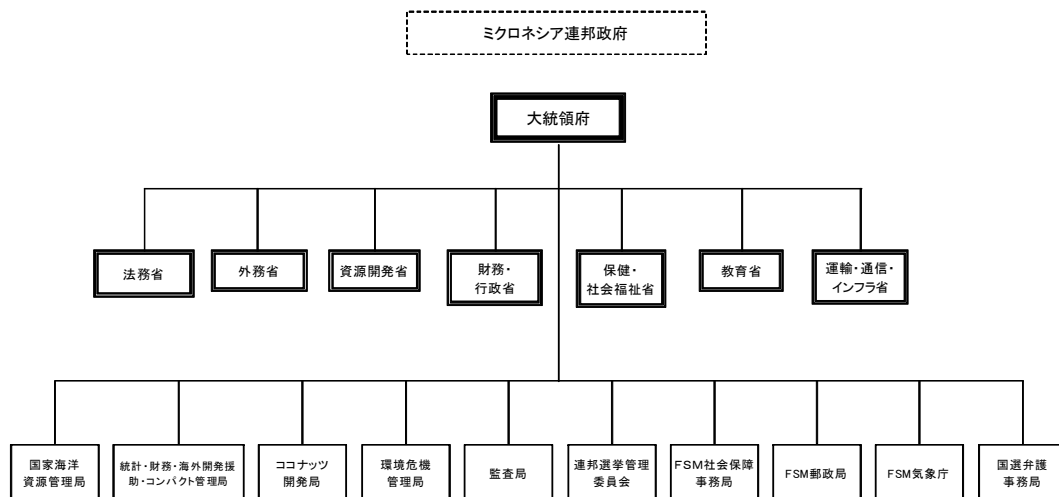
(1) 連邦政府の行政権は大統領に付与されている。

2013年3月現在、連邦議会にて承認された大臣・局長・大使は以下の通り。

(2) 政府の主要政策は、(イ) 漁業、農業、観光を軸とする経済的自立の達成、(ロ) 伝統文化の保持と近代化の調和ある国家形成、(ハ) 政治的統合の強化－構成州間及び中央政府との政治的統合である。

行 政 府 機 構

外務大臣	ローリン・ロバート	Mr. Lorin Robert
財務管理大臣	ケンスリー・イコシア	Ms. Kensely Ikosia
保健・社会福祉大臣	ヴァイタ・アカピト・スキリング	Dr. Vita Akapito Skilling
司法大臣	エイプリル・ドーン・スキリング	Ms. April Dawn Skilling
資源開発大臣	マリオン・ヘンリー	Mr. Marion Henry
運輸・通信・インフラ大臣	フランシス・イティマイ	Mr. Francis Itimai
教育大臣	ラフィノ・マウリシオ	Mr. Rufino Mauricio
国家海洋資源管理局長	パトリック・マッケンジー	Mr. Patrick Mackenzie
統計・財務・海外開発局長	エブリン・アドルフ	Ms. Evelyn Adolph
環境危機管理局長	アンドリュー・ヤティルマン	Mr. Andrew R. Yatilman
国家公文書文化歴史保存局長代理	オーガスティン・コーラー	Mr. Augustine Kohler
会計監査局長	ヘイサー・ヘインリック	Mr. Haser H. Hainrick
国家選挙委員会長	アルバート・ウェリー	Mr. Albert Welly
FSM 社会保障事務局長	アレクサンダ・ナルーン	Mr. Alexander Narruhn
FSM 郵政局長	ジンジャー・ポーター・ミダ	Mr. Ginger Porter Mida
FSM 気象局長	エデン・スキリング	Mr. Eden Skilling
駐米大使	アステリオ・タケシー	Mr. Asterio Takesy
駐日本大使	ジョン・フリッツ	Mr. John Fritz
駐中国大使	アキリノ・スサイア	Mr. Akillino Susaia
駐国連大使	ジェーン・チギヤル	Ms. Jane Chigiyal
駐フィジー大使	ガーソン・ジャクソン	Mr. Gerson Jackson
駐グアム総領事	ロバート・ルエチョ	Mr. Robert Ruecho
駐ホノルル総領事	カンディー・エリエイサー	Mr. Kandhi Elieisar



注: ミクロネシア連邦政府へのヒアリングを元に在ミクロネシア大使館が作成。

5. 司法

憲法の規定に基づき、連邦政府の司法権は最高裁判所および関連法規によって設置される下級裁判所に付与されている。最高裁は長官の下に5名以下の判事により構成され、これらの裁判官は、議会の3分の2の承認を得て大統領が任命する（終身制）。最高裁は審判部（各州の争い、海事問題、憲法、法律等に基づいて発生する問題等を扱う）と上訴部（下級裁判または州裁判所が扱った訴訟の上訴）に分かれる。

6. 地方制度

州政府は各々州憲法を持ち、行政、立法、司法の三権が分立されている。州の行政長は民選の正副知事で、任期は4年である。州議会議員も一般投票により選ばれるが、州の人口に応じ議員定数が決められる。2015年4月現在の各州の知事は、次の通りである。

- チューク州 知事 ジョンソン・エリモ Mr. Johnson Elimo
副知事 マリオス・アカピット Mr. Marius Akapito
任期 2013年3月から2017年3月
- コスラエ州 知事 リンドン・ジャクソン Mr. Lyndon H. Jackson
副知事 カールソン・シグラ Mr. Carson K. Sigrah
任期 2014年11月から2018年11月
- ポンペイ州 知事 ジョン・エーサ Mr. John Ehsa
副知事 マルセロ・ピーターソン Mr. Marcelo Peterson
任期 2011年11月から2015年11月
- ヤップ州 知事 トニー・ギャニアン Mr. Tony Ganngiyan
副知事 ジェームス・ヤンゲトマイ Mr. James Yangetmai
任期 2014年11月から2018年11月

7. その他

(1) 各々の州において形態の差異はあるものの、伝統的社会制度、即ち酋長制度が残っている。連邦、憲法及び州憲法では、伝統的指導者の地位及び慣習法が認められている。特にヤップ州における酋長評議会の影響力は大きく、伝統及び慣習に係る立法（案）に対し拒否権を有する。また、連邦及び州議会議員、知事等の候補者選定に一定の影響力を有している。

(2) 連邦議会は4年制議員（各州1人）及び2年制議員（チューク5人、ポンペイ3人、ヤップ1人、コスラエ1人）で構成され、2015年3月に4年制及び2年制度議員の選挙が実施された結果、現時点での議員構成は以下のとおり。

- チューク州
(4年制) シミナ(Mr. Wesley Simina)
(2年制) 第1区 ハーパー(Mr. Florencio (Singkoro) Harper)
第2区 ゴーランド(Mr. Victor V. Gouland)
第3区 シライ(Mr. Elvis T. Shirai)
第4区 アリトス(Mr. Tiwiter H. Aritos)
第5区 ミッキー(Mr. Ruphin Micky)
- コスラエ州
(4年制) 2015年7月1日特別選挙
(2年制) ウェリー(Mr. Paliknoa K. Welly)
- ポンペイ州
(4年制) 2015年7月1日特別選挙
(2年制) 第1区 パーマン(Mr. Ferney S. Perman)
第2区 マーティン(Mr. Berney Martin)
第3区 パヌエロ(Mr. David W. Panuelo)
- ヤップ州
(4年制) ウルセマル(Mr. Joseph J. Urusemal、元大統領)
(2年制) フィギア(Mr. Issac Figir)

(3) 2015年5月11日に招集された第19期連邦議会において議長、副議長、院内総務、各委員会委員長が次のように決定された。

議長（スピーカー） ウェイレス・W・シミナ連邦議員
副議長 パーニー・マーティン連邦議員
院内総務（Floor Leader） フロレンシオ・シンコロ・ハーパー連邦議員

法政務委員会委員長 アリトス連邦議員
外務委員会委員長 ウェリー連邦議員
資源開発委員会委員長 パヌエロ連邦議員
歳入委員会委員長 フィギール連邦議員
保健・社会福祉委員会委員長 ネソン連邦議員
教育委員会委員長 ウルセマル連邦議員（元大統領）
運輸・通信委員会委員長 ゴーランド連邦議員

なお、各委員会は原則7名構成で、当国連邦議会各議員（議長、副議長及び院内総務含む）は、3つの委員会に兼務所属することになっている。

IV. 外交

1. 外交方針

(1) 米国との緊密な関係、南太平洋諸国（特に近隣諸国（マーシャル、パラオ）との協力関係及び我が国との友好・経済的関係の促進。

(2) 国際社会における地位の向上

(3) 国際社会のメンバーとしての責任遂行

2. 諸外国との関係

(1) 「自由連合協定」を結ぶ米国との関係が最も深い。

(2) オーストラリアは1989年に大使館を設置し、教育、医療、各種訓練等の援助を行っている。また、パトロールボート建造を援助し、ポンペイ島に海軍の施設を配置し乗員の訓練を行うために海軍士官を派遣している。

(3) フィリピンからは、政府機関で働く専門家をはじめ、建設業、各種サービス業において中間管理業務に労働力が流入している。当国に滞在する最も多い外国人はフィリピン人であり、ポンペイ州には約1,000人在住していると言われている。

(4) かつてヤップ州では、中国の民間企業と現地との合併により設立された縫製工場に中国本土から労働者約300~400人が派遣され、米国本土向け衣類の輸出を行っていたが、繊維製品の優遇税制の廃止に伴い現在は操業を停止している。

(5) 国際機関および地域機関への参加も積極的である。現在、加盟国となっている機関は以下のとおりである。なお、1998年には国内オリンピック委員会が組織され、国際オリンピック委員会（IOC）加盟が承認され、2000年のシドニー、2004年のアテネ、2008年の北京及び2012年ロンドンのオリンピックに代表団を派遣した。

Pacific Islands Development Program (PIDP)
Forum Fisheries Agency (FFA)
Secretariat of the Pacific Community (SPC)

Pacific Island Forum (PIF)
South Pacific Regional Environmental Program (SPREP)
Asia/Pacific Parliamentarian Union (APPU)
Asia/Pacific Coconut Community (APCC)
International Civil Aviation Organization (ICAO)
Asian Development Bank (ADB)
World Health Organization (WHO)
United Nations (UN)
South Pacific Applied Geoscience (SOPAC)
Economic & Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP)
International Telecommunication Union (ITU)
International Monetary Fund (IMF)
World Bank
World Meteorological Organization (WMO)
International Telecommunication Satellite Organization (INTELSAT)
Asia Pacific Telecommunity (APT)
United Nations Educational, Scientific & Cultural Organization (UNESCO)
Organization for the Prohibition of Chemical Weapons (OPCW)
Preparatory Commission for the Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty Organization (CTBTO)
African, Caribbean and the Pacific Group (ACP)
Food and Agriculture Organization (FAO)
World Organization for Animal Health (OIE)
International Organization for Migration (IOM)
Pacific Island Development Forum (PIDF)

(2015年3月現在)

(6) 2012年6月現在、以下の国(70ヶ国)と外交関係を有している。

1986年：米国
1987年：マーシャル、ナウル
1988年：ツバル、ニュージーランド、オーストラリア、フィジー、
パプアニューギニア、イスラエル、キリバス、日本
1989年：フィリピン、トンガ、中国
1990年：サモア、チリ、ソロモン、バヌアツ
1991年：韓国、インドネシア、シンガポール、モルディブ
1992年：ブルネイ、タイ、ドイツ*、キプロス*、ペルー、スペイン*、
オーストリア*、マレーシア、スウェーデン*、英国*、コロンビア、イタリア*
1993年：フランス、グアテマラ、アルゼンチン
1994年：ヴァチカン、パラオ
1995年：ポルトガル、カンボジア、ベトナム
1996年：オランダ、ギリシャ、ベルギー、インド、南アフリカ
1997年：マルタ*
1998年：カナダ
1999年：ロシア、ウクライナ、クロアチア
2001年：メキシコ
2003年：スイス
2004年：アイスランド、チェコ*、アイルランド*、マケドニア
2006年：エストニア*、スロバキア*、トルコ
2007年：ドミニカ(共)
2008年：ルクセンブルク*
2010年：フィンランド*

2010年：エジプト、モロッコ、ブラジル
2011年：グルジア、スロベニア*、ハンガリー*
2013年：ウルグアイ、モンテネグロ、コソボ共和国、リトアニア*、モンゴル
2014年：クック諸島
*はEU加盟国
出典：<http://www.fsmgov.org/diprel.html>

3. 要人往来

(1) 往（1989年以降）

1991年：鈴木外務政務次官（SPF域外国対話出席）
1995年4月：栗山駐米大使（大使館開設記念）
1998年8月：長谷川元駐豪州大使（政策対話ミッション）
1998年8月：武見外務政務次官（SPF域外国対話出席）
2001年9月：森喜朗元総理大臣
2004年8月：関谷勝嗣参議院議員（APPU会議）
2006年8月：沓掛哲男防災大臣（総理大臣特使）
2008年9月：森喜朗元総理大臣（特派大使、外交関係樹立20周年記念典出席等）
2011年7月：菊田真紀子外務大臣政務官（特派大使、大統領就任式出席等）
2012年6月：森喜朗元総理大臣
2013年9月：鈴木俊一副大臣（総理大臣特使）（PIF域外国対話及びミクロネシア連邦訪問）
2014年7月：江藤拓農林水産副大臣

(2) 来（1989年以降）

1989年：ハグレルガム大統領（大喪の礼）
1990年：ハグレルガム大統領（即位の礼）
1992年：オルター大統領（外賓、SPF議長として招聘）
1997年5月：エーサ蔵相、タケシ外相（ADB総会）
1997年10月：ネナ大統領、イロン外相（第1回太平洋・島サミット）
1997年12月：ファルカム副大統領（気候変動枠組条約第三国締約国会議（COP3））
1998年1月：ファルカム副大統領（対ミクロネシア支援国会合）
1998年11月：プレトリック保健相（原子力施設視察ミッション）
1999年1月：ネナ大統領（外賓、SPF議長として招聘）
2000年4月：ファルカム大統領（第2回太平洋・島サミット）
2000年6月：ファルカム大統領（故小渕元総理大臣合同葬）
2001年3月：ファルカム大統領夫妻（公式実務訪問賓客）
（イエシ外相代行、マックイルラット法相ら同行）
2003年3月：スサイア運輸・通信：インフラ相（第3回世界水フォーラム）
2003年5月：イエシ外相（第3回太平洋・島サミット）
2003年11月：クリスチャン国会議長（APPU総会）
2005年4月：ウルセマル大統領（実務訪問賓客）
2005年8月：キリオン副大統領（博覧会賓客）
2006年5月：ウルセマル大統領、アネファル外相、スサイア経済相（第4回太平洋・島サミット）
2006年10月：クリスチャン国会議長、アリク外交委員長（独立20周年記念レセプション）
2007年11月：モリ大統領、ロバート外相（第1回アジア・太平洋水サミット（於：大分））
2008年11月：モリ大統領、ロバート外相、クリスチャン資源・開発相（外交関係樹立20周年記念レセプション、高知訪問）
2009年5月：モリ大統領、ロバート外相、クリスチャン資源・開発相（第5回太平洋・島サミット）
2010年10月：ロバート外相（太平洋・島サミット中間閣僚会合）
2010年11月：モリ大統領、ロバート外相（独立24周年記念レセプション）

ヘンリー資源開発相（生物多様性条約第10回締約国会議）

- 2012年5月：モリ大統領、ロバート外相（第6回太平洋・島サミット）
 2013年10月：ロバート外相（太平洋・島サミット第2回中間閣僚会合）
 2013年10月：モリ大統領（実務訪問賓客）
 2014年11月：モリ大統領、ロバート外相（非公式）
 2015年3月：モリ大統領（第3回国連防災世界会議）

V. 国防

米・ミクロネシア自由連合協定に基づき、米国はミクロネシア連邦の安全保障・国防上の責任を負う代わりに、ミクロネシア連邦内にける軍事活動の権利が認められているが、現在米国の軍事基地はない。また、米国は第三国が軍事目的でミクロネシア連邦の領土を使用することを排除する権利を有している。

VI. 経済

1. 国内総生産（GDP）

名目 GDP 等

	(百万米ドル)				
	(百万米ドル)				
	2004年	2010年	2011年	2012年	2013年
国民総生産(GDP)	239.6	294.4	309.8	325.9	314.6
一人当たり GDP (米ドル)	2,262	2,855	2,982	3,140	3,034
国民総所得(GNI)	246.2	304.6	319.9	342.1	342.0
海外からの純受入額(援助, 海外送金等)	99.8	113.8	111.2	110.3	111.1
うち海外送金	10.8	17.5	18.5	19.8	20.9
国民総可処分所得(GNDI)	346.0	418.4	431.1	452.5	453.1

注：GDP, GNI and GNDIは購買者価格に基づく。 出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

GDP 成長率（2004年価格比）

	(百万米ドル)				
	(百万米ドル)				
	2004年	2010年	2011年	2012年	2013年
実質GDP(購買者価格)	239.4	243.0	247.4	247.7	237.8
実質GDP成長率(購買者価格)	-3.3%	3.2%	1.8%	0.1%	-4.0%

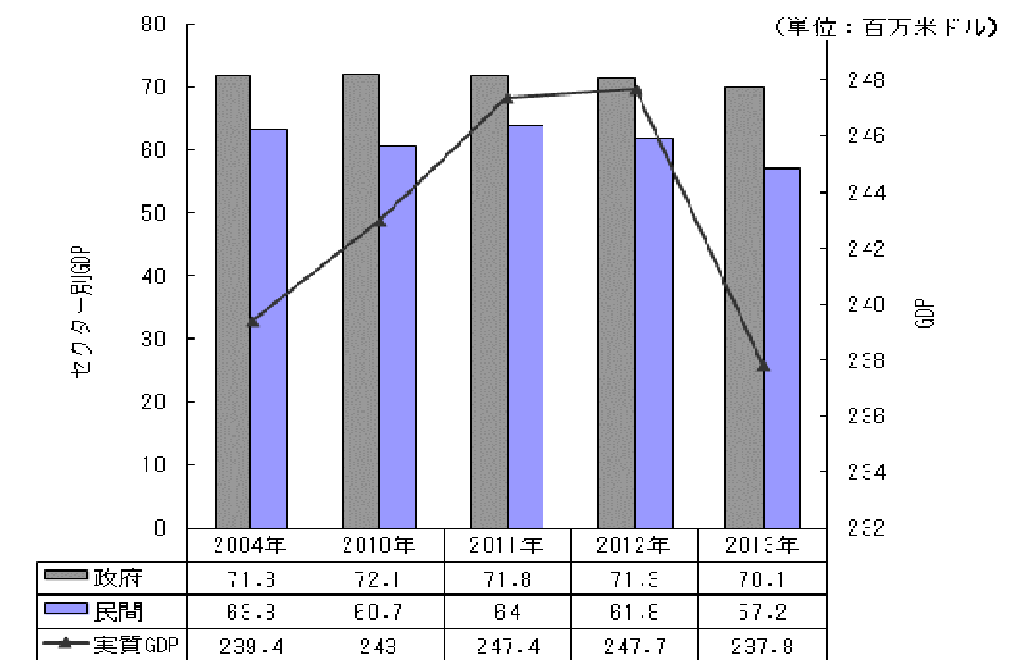
産業別名目 GDP

(百万米ドル)

	2004年	2010年	2011年	2012年	2013年	全体比 (基礎価格)
農業・狩猟・林業	31.2	41.4	43.4	44.3	45.5	16%
漁業	21.4	30.1	36.8	46.6	37.1	13%
鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%
製造業	3.4	1.3	1.3	1.3	1.1	0%
電力・ガス・水道事業	5.0	3.3	3.7	4.8	6.3	2%
建設業	6.4	16.8	20.6	21.1	16.0	6%
卸売業・小売業・修繕業	28.2	36.6	37.2	36.9	36.0	12%
ホテル・レストラン業	4.8	5.1	5.3	5.5	5.4	2%
運輸・通信業	16.5	16.8	17.2	18.0	19.2	7%
金融仲介業	3.3	5.3	5.8	6.2	6.0	2%
不動産・賃貸業等	29.9	32.2	33.3	35.0	35.8	12%
行政機関	31.9	31.2	31.8	32.2	33.1	11%
教育業	30.1	34.5	32.9	33.8	33.1	11%
保健・社会福祉事業	8.8	13.8	14.1	14.6	14.8	5%
地域社会・個人事業等	3.3	4.2	4.3	4.0	4.3	1%
GDP (購買者価格)	239.6	294.4	309.8	326.2	314.6	

出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

セクター別 GDP



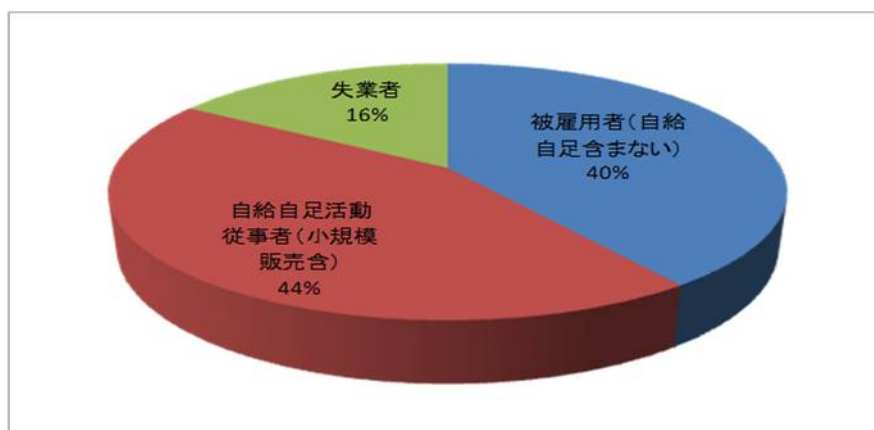
出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

2. 労働

労働人口(2010年)

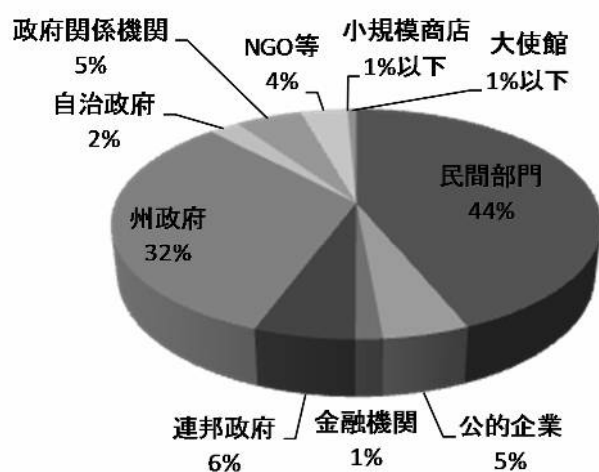
労働人口(15歳以上)	66,146
実質労働力	37,919
被雇用者	15,558
自給自足活動従事者(小規模販売含)	16,658
失業者	6,130

労働力構造の内訳



出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

部門別被雇用者状況内訳(2013年)



3. 賃金・物価

部門別年間平均賃金（名目）

（米ドル）

	2004年	2010年	2011年	2012年	2013年
民間部門	3,910	4,606	4,850	5,072	5,140
公的企業	10,783	12,746	13,223	13,079	13,215
金融機関	13,720	15,287	14,964	15,198	15,540
連邦政府	12,578	15,783	15,928	15,583	16,878
州政府	8,272	9,152	9,032	9,341	9,279
自治政府	3,230	4,638	4,728	4,897	4,933
政府関係機関	9,692	12,606	11,902	12,781	13,225
NGO等	4,544	6,043	6,267	6,515	6,712
大使館	9,082	13,915	11,900	11,821	11,651
合計	6,637	7,747	7,779	8,076	8,202

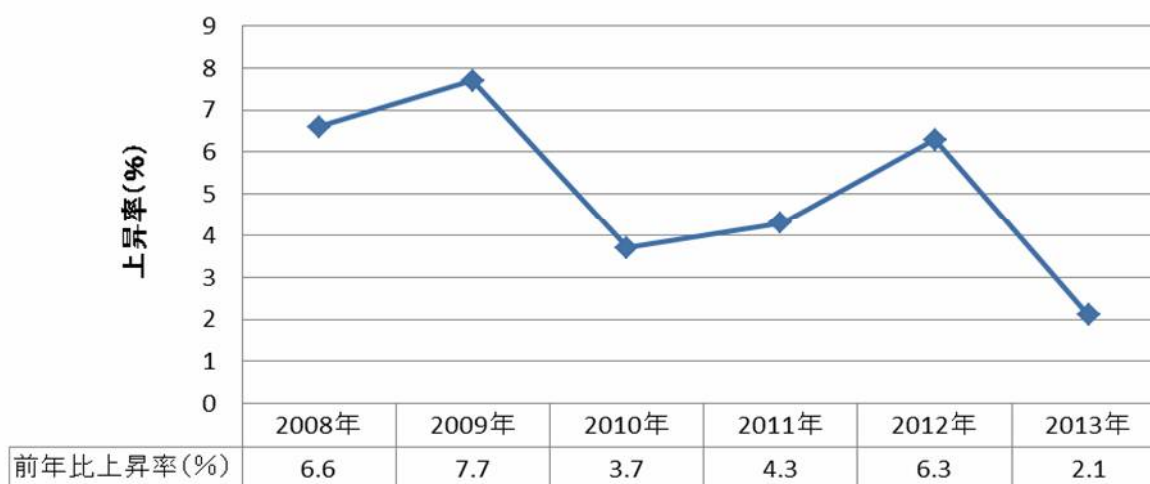
出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

州別法定賃金

チューク州	コスラエ州	ポンペイ州	ヤップ州
\$1.25	\$1.42	\$2.34	\$1.60

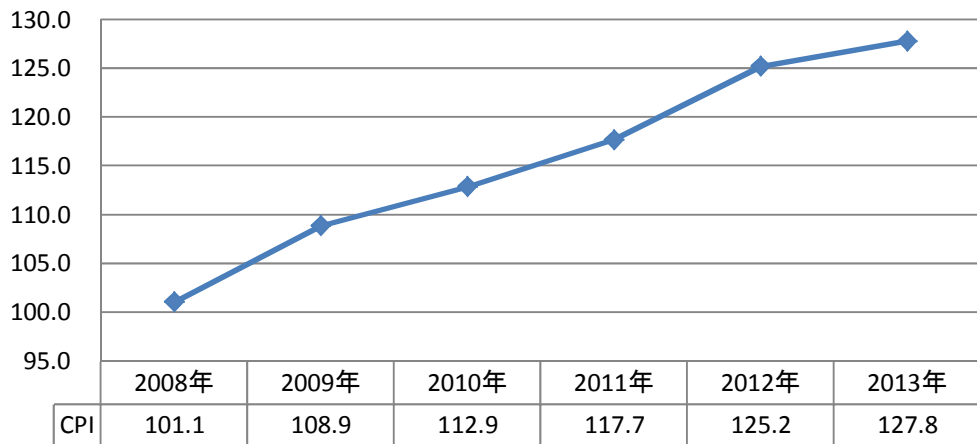
消費者物価指数（CPI）

2008～2013年CPI上昇率（対前年比）



出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

2008～2013年CPI上昇率(対2008年比)



出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

4. 経常収支(2013年)

(単位：百万米ドル)

	2013年
経常収支	-31.6
貿易収支	-131.1
輸出	47.8
魚類	28.3
燃油再輸出	15.1
輸入	178.9
サービス収支	-39.0
輸出	40.5
旅行	23.9
輸入	79.6
運輸	44.7
第1次所得収支	27.4
収入	39.9
入漁料	34.9
支出	12.5
第2次所得収支	111.1
収入	127.2
外国援助	79.9
家計への海外からの送金	20.9
非居住者企業法人税	7.3
支出	14.4
外国人労働者による海外への送金	13.3

出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

6. 貿易収支

(単位：百万米ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
輸出額	18,320	22,739	42,819	52,142	34,675
うち再輸出額	-	-	6,125	7,052	7,002
輸入額	171,001	167,893	188,081	193,645	187,692
貿易収支	-152,681	-145,154	-145,262	-141,503	-153,017

(注)再輸出品目は燃料である。

出典：Annual International Merchandise Trade Statistics -2013

主要輸出品目

(単位：千米ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
農産物	4,043	4,912	4,962	4,412	4,040
ピーナツ	3,638	4,392	4,458	3,544	3,363
カバ	279	275	218	482	451
コプラ	46	113	64	159	95
水産物	13,647	17,060	31,198	40,255	23,137
カツオ等	13,008	16,400	29,142	38,536	21,501
リーフフィッシュ	569	628	1,472	1,331	1,302
総輸出額(再輸出除き)	18,320	22,739	36,694	45,090	27,673

出典：Annual International Merchandise Trade Statistics -2013

主要輸入品目

(単位：千米ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
燃料	39,444	33,884	46,164	57,383	56,887
飲食料品	52,519	46,449	53,667	46,826	52,499
米	9,084	6,405	8,207	10,287	9,435
肉類	7,015	7,265	8,075	9,322	8,283
缶詰(肉・魚)	7,437	5,616	6,911	7,550	6,846
ソフトドリンク	2,659	2,355	2,347	2,534	2,108
ビール	2,903	2,058	1,988	2,167	2,026
電気製品・機械	16,957	14,650	16,757	14,297	17,658
建設資材	19,995	14,243	22,649	21,614	16,119
自動車・自動車部品	9,595	10,233	10,063	9,280	9,139

出典：Annual International Merchandise Trade Statistics -2013

対日主要輸出品目

(単位：千円)

品目	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	合計
食料品及び動物	606,901	660,878	888,304	1,092,557	204,276	3,452,916
魚介類及び同調製品	606,328	660,878	887,990	1,092,557	204,276	3,452,029
生きている魚(観賞用)	0	0	683	554	222	1,459
きはだまぐろ(生鮮・冷蔵)	120,438	25,954	66,405	42,155	0	254,952
めばちまぐろ(生鮮・冷蔵)	396,834	176,267	245,536	126,582	0	945,219
めかじき(生鮮・冷蔵)	9,152	3,294	341	294	0	13,081
魚のフィレ(冷凍)	0	0	548	0	0	548
びんながまぐろ(冷凍)	0	0	1,640	319	796	2,755
きはだまぐろ(冷凍)	44,875	132,416	239,544	334,359	78,028	829,222
かつお(冷凍)	35,029	285,530	79,736	65,641	13,426	479,362
めばちまぐろ(冷凍)	0	3,820	240,967	460,461	70,350	775,598
めかじき(冷凍)	0	0	0	4,053	791	4,844
その他の魚(冷凍)	0	0	0	1,210	285	1,495
まぐろのフィレ(冷凍)	0	0	0	55,917	40,378	96,295
その他の魚のフィレ(冷凍)	0	33,007	12,380	693	0	46,080
甲殻類	0	590	210	319	0	1,119
果実及び野菜	573	0	314	0	0	887
原料別製品	0	0	0	790	0	790
機械類及び輸送用機器	0	0	0	0	35,746	35,746
雑製品	249	329	0	0	0	578
特殊取扱品	0	6,483	26,687	49,791	71,202	154,163
総額	607,150	667,690	914,991	1,143,138	311,224	3,644,193

出典：太平洋諸島センター

対日主要輸入品目

(単位：千円)

品目	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	合計
食料品及び動物	192,235	119,996	105,115	99,582	133,253	650,181
飲料及びたばこ	1,605	2,499	3,492	4,136	4,014	15,746
食料に適さない原材料	0	8,494	1,213	0	361	10,068
鉱物性燃料	991	1,083	478	366	0	2,918
動植物性油脂	644	1,106	781	559	753	3,843
化学製品	10,302	20,617	14,221	20,756	17,696	83,592
原料別製品	210,789	229,207	94,587	183,074	88,105	805,762
ゴム製品	31,517	56,170	28,341	29,124	38,511	183,663
木製品及びコルク製品	1,035	7,127	0	0	0	8,162
紙類及び同製品	692	963	213	0	0	1,868
織物用糸及び繊維製品	63,719	7,650	9,247	11,539	6,021	98,176
非金属鉱物製品	684	11,289	0	209	489	12,671
鉄鋼	8,619	23,296	7,084	10,939	3,418	53,356
非鉄金属	0	1,180	295	707	366	2,548
金属製品	104,523	121,532	49,407	130,556	39,300	445,318
機械類及び輸送用機器	987,385	852,361	581,670	1,409,824	693,021	4,524,261
一般機械	288,003	344,188	270,674	271,615	423,773	1,598,253
電気機器	124,975	125,482	101,278	255,925	61,284	668,944
輸送用機器	574,407	382,691	209,718	882,284	207,964	2,257,064
鉄道用車両	0	0	0	280	314	594
自動車	321,794	357,792	201,948	182,460	200,091	1,264,085
自動車の部分品	737	3,542	914	5,007	593	10,793
二輪自動車類	206	310	0	447	820	1,783
船舶類	251,670	18,857	6,856	694,090	6,146	977,619
雑製品	1,572,484	44,368	37,887	30,999	38,189	1,723,927
特殊取扱品	48,383	26,968	36,719	44,706	23,392	180,168
総額	3,024,818	1,306,699	876,163	1,794,002	998,784	8,000,466

出典：太平洋諸島センター

VII. 産業

1. 農林水産業

(1) 農業

専業農家は皆無又は極めてわずかであり、主な作物としてココナッツ、タロイモ、ヤムイモ、バナナ、キャッサバ、パンの実等が山林や家庭菜園で収穫されている。ビートルナッツや少量の野菜及び黒コショウがグアム、サイパン、マーシャルに輸出されている。ほとんどの野菜は輸入されており、国内市場に出回っている国内産のものは、キュウリ、ナスなどわずかである。

(2) 畜産業

家畜として豚および鶏が主に飼われているが、豚は伝統的に地位及び富の象徴であり、日常食というよりは儀式用のものである。鶏も自家消費用として飼われている場合が多く、一部地場産卵も販売されているが、畜産物のほとんどを輸入に依存している。

(3) 水産業

FSM の排他的経済水域は、主にカツオ・マグロ類の有力漁場であり、日本、韓国、台湾、中国の漁船やこれらの国と FSM との合弁船によって漁獲されている。日本からは鰹節加工用の鰹を主な漁獲物とするまき網船と刺身用鮪を主な漁獲物とする延縄船が入漁している。まき網船については、主要島嶼国 8 カ国で構成する PNA (Parties to Nauru Agreement) のイニシアティブで 2007 年から隻日制 (Vessel Days Scheme) が導入されて以来、年々 1 隻 1 日当たりの入漁料が値上げされ、2015 年には基準価格が 8,000 ドル/隻日に達している。延縄漁船についても同様に入漁料が引き上げられるとともに 2015 年から隻日制が導入される予定である。この結果 FSM の入漁料収入は近年増加を続け 2013 年には 35 百万ドルに達している。

2014 年 10 月から 11 月にかけて日本のまき網漁船 4 隻が禁止期間中の FADs (Fish Aggregating Devices : 集魚装置) 使用等の嫌疑で FSM 連邦政府に拿捕された。そのうち 3 隻は司法省との示談による解決を選択したが、残る 1 隻はオブザーバーによる証言の信ぴょう性に疑いがあるとして嫌疑を否認し、2015 年 5 月現在、民事及び刑事裁判で係争中である。

2. エネルギー

輸入ディーゼルオイルを燃料とする火力発電所がエネルギー供給の大宗を占めており、州毎に作られた公共事業体が電力供給事業を運営している。電力料金は日本の 2 倍を上回る水準にあり、住民生活を圧迫するとともに産業の立地を困難とする要因の 1 つとなっている。保守管理面での問題もあり、特にポンペイ州では頻繁な停電が発生しており、多大な輸入費用がかかる火力発電の効率性、安定性の向上が重要な課題となっている。また、石油燃料への依存度を軽減するため、代替エネルギーとして、太陽光発電やバイオ・ガス、水力発電といったクリーン・エネルギーの活用が注目されており、我が国、EU 等多くの国や国際機関による援助が行われている。我が国は、2013 年に大統領府及びミクロネシア短期大学に太陽光発電パネルを設置している。

3. 運輸・通信

(1) 運輸

イ) 海上輸送

外国航路では、協和海運が日本からの定期航路を持つほか、マトソン (Matson) が米西海岸からハワイ経由で運航している。当国から積載する荷物がないため、経済効率の悪いものとなっている。離島を有するチューク、ポンペイ、ヤップの 3 州では、住民の足として中心部と離島間を結ぶ連絡船が、乗客および貨物の輸送に当たっている。我が国は連邦政府に対して、1998 年 3 月にキャロライン・ヴォイジャー号 (12 億 5 千 8 百万円)、2015 年 4 月にフォー・ウィングス号 (11 億 1 千万円) を無償供与している。

ロ) 航空輸送

ミクロネシア連邦内には6ヶ所の空港¹があり、ユナイテッド航空が唯一定期的な旅客便を運航している。グアムからチューク及びポンペイに週4便、コスラエに週2便、ヤップへは週2便の定期便がある。アジア・パシフィック航空は、主に米国からの郵便輸送と貨物輸送をサイパン、ポンペイ、クワジェリン、マジュロ、グアム間で運航している。

(2) 通 信

電気通信事業は、公共企業体であるFSM 電信電話公社 (FSM TELECOM) により行われている。海外や各州間の電話・ファックス及びテレックスは、衛星回線を通じて行われている。2014年に電気通信事業が自由化され、民間企業による参入が可能となった。自由化が行われたことを受けて、同年12月に世界銀行による供与総額47.5百万ドルの通信インフラプロジェクトが承認された。同プロジェクトでは、従来のポンペイ州に加えて、ヤップ州グアム間、チューク州ポンペイ州間の海底ケーブル敷設及びコスラエ州の通信衛星施設整備が行われる予定である。

4. 観光業

日本からの観光客の中心はダイバーや釣り客、ナン・マドール遺跡等の歴史遺産の訪問者である。宿泊施設は現地資本による小規模なものが多いこと、日本からの直行便がなくグアム経由である上に便数が少ないことが観光客が伸びない理由として指摘されている。

国別訪問観光客数

(単位：人)

	2004年	2010年	2011年	2012年	2013年
米国	6,124	5,748	4,943	4,550	4,601
日本	3,535	2,539	2,465	2,567	2,544
欧州	1,334	1,694	1,543	1,709	1,893
太平洋諸国	1,103	734	1,192	1,048	1,108
豪州	727	952	867	991	907
合計	14,538	13,728	12,622	12,563	12,714

出典：Fiscal Year 2013, Economic Review, August 2014

¹各州の国際空港に加え、ピンガラップ島、モキール島にそれぞれ1つある。

VIII. 経済協力

1. 我が国による経済協力

(1) 我が国による経済協力として以下の事業を実施している。

- ① 道路建設、貨客船供与等比較的大きなプロジェクトを実施する一般無償
- ② 重機等の機材や物資の供与を行うノンプロジェクト無償
- ③ 地方公共団体等を対象として 1,000 万円程度までのプロジェクトを実施する草の根人間の安全保障及び文化無償
- ④ JICA 専門家、青年及びシニア海外協力隊員等の派遣や現地政府職員等を対象とする日本国内での研修等の技術協力
- ⑤ 財団法人海外漁業協力財団（OFCF: Overseas Fishery Cooperation Foundation）による沿岸漁業振興等を目的とした技術協力

(2) これの事業を実施するため、ポンペイ州コロニア市内に日本国大使館のほか、JICA（Japan International Cooperation Agency）支所及び OFC 事務所が設置されている。

2. 外国援助受容状況

(1) 米 国

米国の最大の援助は、自由連合協定（Compact of Free Association）に基づく財政支援である。1986 年から 2001 年までの 15 年間に総額 9 億 4,000 万米ドルが同協定により援助された。2004 年に改訂協定が批准され、当国は、2004 年から向こう 20 年間に 18 億 4,400 万ドル（毎年 92 百万ドル）の財政援助（一般財政支援及び信託基金の 2 つの柱からなる）を受けることとなった。協定改訂後の特徴は、2007 年以降、毎年 80 万ドルが一般財源支援より信託基金に振り替えられ、積み上げられることである。また、一般財政支援は、連邦・州の財政補助金及び、事業型支援の二つに分かれる。財政補助金は主に、公務員の人件費等の経常経費に充てられている。事業型支援は、主に、医療・保健、教育、公的部門のインフラ整備、環境、公的部門の能力開発、民間部門開発合計 6 セクターに充てられる。さらに、インフラ整備に関しては、医療・保健、教育等の 6 分野のインフラ整備事業に充てられている。

2007 年のコンパクト以外の米国による主な無償援助は、教育分野では「太平洋島嶼国地域特別教育プログラム」（約 388 万ドル）、コスラエ州での「バイリンガル開発計画」（約 26 万ドル）、「COM（マイクロネシア短期大学）生徒の教育経費支援」（約 800 万ドル）、保健分野では、「薬物乱用防止・治療計画」（約 61 万ドル）、環境分野では、「再生不能な多様な文化・歴史保護計画」（約 31 万ドル）、米農務省を通しての都市部における「コミュニティ・フォレスト管理・強化計画」（約 10 万ドル）、「気象サービス」（約 90 万ドル）その他、米国連邦航空局（FAA）を通じた「空港施設改善」（約 4,645 万ドル）等の援助プロジェクトがある。2011 年にマイクロネシア短期大学（COM）に農務省のスキームを通じてバスを供与（44,715 ドル）、2012 年には環境への負荷を軽減するドライ・リター技術を採用した養豚用のモデル施設を供与、NGO マネジメントコースの配置等（26,350 ドル）の案件が実施された。

(2) オーストラリア

各分野（教育、環境、保健、インフラ）での NGO 等を対象とした小規模グラントと直接援助プログラムがあり、受益者参加型のきめ細かい支援をしている。オーストラリアは、1990 年、91 年及び 97 年にそれぞれパトロールボート「パリキール号」、「マイクロネシア号」および「インディペンデンス号」の 3 隻を供与するとともに、その関連プログラムを含む政府援助（6 百万ドル）を行った。2007 年の実績は、太平洋地域の機関が受け皿となる「高等教育（post-secondary）地域開発奨学金」（約 45 万ドル）、豪州への留学奨学金（約 11 万ドル）等である。2008 年には入国者のパスポートをコンピュータ管理できる機材供与で 80 万ドルを援助している。2012 年には当地で防災分野に力を入れている国際移住機関（IOM）を通して、子供を対象とした防災に対する啓蒙活動費（マイクロネシア連邦及びマーシャル諸島あわ

せて 300 万ドル)、2013 年には当地の NGO アイランド・フード・コミュニティに支援している。

(3) 中 国

中国は資金供与により以下に掲げるような公共施設の建設等顕在感の高い援助を展開している。資金供与に当たっては、双方の合意により返還免除が可能とされており、実際に返還が免除されているもようである。

- ・ 2002 年 ミクロネシア短期大学 (COM) ナショナル・キャンパス体育館
- ・ 2007 年 チューク国際空港ターミナル改築・修復 (約 230 万ドル)
ヤップ州内用貨物運輸船の建造 (約 436 万ドル)
コスラエ州での高等学校建設 (約 436 万ドル)
ソーラー電力を利用した街灯 171 基の建設 (約 30 万ドル)
- ・ 2008 年 中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC) 本部事務局、大統領、副大統領、連邦議会議長、最高裁長官の 4 公邸とポンペイ州庁舎 (約 385 万ドル)

この他、農業関係のプロジェクトとして、マダレニウムの実験農場の運営やバイオガスを導入を支援している。また、中国政府奨学留学が 1990 年代に開始され、2013 年は 6 名、2014 年は 15 人の学生が選ばれた。これまでに 120 人ほどの当地学生が同制度の下で中国に留学している。

(4) その他

国連の「ファミリー・プランニング・保健プログラム」、世界保健機構 (WHO) の「保健サービスプログラム・プロジェクト」、EU の「環境保全プログラム」や「エネルギー分野支援」、アジア開発銀行 (ADB) の「経済マネージメント & プランニング強化プログラム」(40 万ドル)、ADB の日本信託基金を通じたポンペイ州タカティク港の改善支援等がある。

IX. 社会

1. 社会情勢

- (1) 連邦の各州は、独自の言語、文化に基づく社会構造を有している。
- (2) 18 歳以上に選挙権が与えられる。
- (3) 親権者の許可無しに結婚できる年齢は男子で 18 歳、女子で 16 歳である（州によって異なる場合がある。）
- (4) 身体・精神的成熟が認められる場合、16 歳以上を犯罪に責任ある成人とみなす。
- (5) 米国の統治下で近代政治機構、米国式教育が導入されたが、島には依然として伝統的社会構造が存続しており、伝統的指導層と近代教育を受けたエリート層、および新旧世代の権威の並立および価値観の変容等、複雑な社会状況をつくりだしている。
- (6) 日常生活一般を取り仕切るのは実質的には各地の伝統的指導者（酋長）であり、近代行政機構の権威よりも優先されることが多い。
- (7) 米国等で高等教育を受け帰国しても雇用機会は少なく、やむなく外国に留まったり、帰国しても外国に戻る等、人材の流出が問題となっている。
- (8) 強盗や殺人など凶悪犯罪は極めて少ない。

2. 社会保障

政府独立機関であるミクロネシア健康保険局（MiCARE）は、連邦政府被雇用者に対し健康保険のサービスを支給している。民間会社、NGO やその他の機関はオプションで加入することができる。年金に関しては、四半期あたりの所得が 300 ドル以上あり、所得税を納めている者が対象であり 60 歳から受給することができる。受給額は勤続年数、所得による。(Social Security Administration Office, Kolonia)

3. 保健・医療

2010 年の全国の平均寿命は、70.95 歳、(男性 69.06、女性で 72.93 歳)である。出生率は女性 1,000 人あたり 19.3 人、乳児死亡率は 1,000 人あたり 10.2 人である(2010 年ミクロネシア連邦保健省年間報告書)。また、死因の第 1 位は糖尿病、次いで、ガン、心筋梗塞等となっている。2010 年時点で AIDS 感染者は、37 人と報告されている。妊娠を除く主な受診患者の病種は、呼吸器系、高血圧、糖尿病、泌尿器系である。

保健衛生施設は、各州に公立病院が 1ヶ所ずつ置かれているほか、私立病院・診療所・保健所・救護所がある。医療施設が不十分であるため、高度な医療が必要な場合は、グアム、ハワイおよびマニラ等で治療を受けることになる。医療機関は全般的に医薬品および人材の不足が目立っており、改善が望まれる。

4. 教育

ミクロネシア全州での 15 歳以上の識字率(読み書きできる)は、89%(男性 91%、女性 88%)である(CIA The World Fact Book)。教育制度は米国の制度がモデルとされ、初等教育の第 1 学年から 8 学年(6 歳で入学、14 歳で卒業)までが義務教育となっている。中等教育は 9 学年より 12 学年までである。学校は公立、私立ともにあり、私立校の大半はキリスト教系である。FSM 唯一の高等教育機関として、1993 年に他の CCM 系列より独立して設立されたミクロネシア短期大学(College of Micronesia-FSM)があり、ポンペイ州パリキールにあるナショナルキャンパスの他、4 州に州キャンパスがある。農学科、海洋科学科、テレコミュニ

ケーション科学科、教員養成科等の3年間のプログラムと、水道配管技術や家具製作を習得する職業訓練プログラム等がある。小学校以上の教育を終えた25歳以上の成人は、1994年に77.2%であったのが2000年には86.7%と増加しており、とりわけポンペイ州では同年27.3%の伸びがあった。なお、学士号以上の習得者が最も多いのはポンペイ州である(Statistical Yearbook FSM, 2007)。

ミクロネシア短期大学の他に、ミクロネシア全州に短期大学は3校あるが、これらは閉校されている時期もある(①Pacific Island Bible College in Chuuk ②Micronesia Bible College in Pohnpei ③Ohwa Christian Theological College Pohnpei State)。

5. 環境

2005年6月、コスラエ州ウトエ・ワラング海洋公園がUNESCOにより保護地域の認定を受け、UNESCOの生物圏保存プログラムとして承認された。また、ポンペイ州のアンツ環礁の一部も最近生物圏保存地域として認定される等FSMには、約100の「保護地域」がある。2006年ブラジルで開催された第8回生物多様性条約(CBD)締約国会合で発表された「ミクロネシア・チャレンジ」の設立では、FSM、パラオ、マーシャル、グアム、北マリアナ諸島の5政府が、2020年までに少なくとも海洋資源の30%、陸上資源(動・植物資源)の20%を効果的に保全していくことを約束している。

温暖化がもたらす気候変動等の地球規模課題への取り組みはFSMの重要課題の1つである。初等、中等、中等後教育レベルにおける環境に対する認識の促進と共に、国レベルでは、①国家経済開発活動及び財政源割り当てに環境基準を組み込む、②環境に関する国民の意識を高める、③国家資源を効率的に管理・保護する、④廃棄物処理及び汚染コントロールを著しく改善する、という4つの基準を国家生物多様性戦略行動計画(NBSAP)に組み込んだガイドラインが制定された。また、ポンペイ州に本部のあるミクロネシア保全トラスト(MCT)は、ミクロネシア全体の資源管理に対する持続可能な財政支援を提供する基金の設立を目的としている。

X. 文化

1. 文化

各州には独自の文化が存在し、習慣も気質も違っている。ヤップ州では父系制、他の3州では母系制の下で暮らしている。シャカウ²はポンペイ州、ビートルナッツはヤップ州の発祥である。しかし近年、これらの習慣は他州でも大衆文化として広がってきている。

ポンペイ州及びヤップ州では酋長制度が残されている。酋長を頂点とするタテ社会の中に個人が置かれ、その位置によって役割及び期待される行動・態度が決定される。目上の者には敬意が払われ、同族が相互に扶助し合うことが要求されるとともに、扶助されることも当然のこととされる。米国統治下に長期間置かれ、また生活物資の多くを米国からの輸入に依存しているため、人々の日常生活はアメリカの影響を強く受けている。伝統的儀礼の保持と人々の生活様式の欧米化が現代社会に混合する二重性文化が存在している。

2. 宗教

宗教は、スペイン及びドイツ統治時代にもたらされたキリスト教が広く信仰され、信者の数は、カトリックが55%、プロテスタントが39%である。コスラエ州においては87%がプロテスタント(コングリゲーションル)である。2010年の世帯・人口調査によれば、その他の宗教(セブンスデイ・アドベンティスト、エホバの証人、アッセンブリー・オブ・ゴッド、モルモン教、創価学会等)が6%、無宗教が0.7%となっている(2010 Population and Housing Census Report)。また、全土にわたり土着の宗教・タブー等が残っている。

² ポリネシアでは、カヴァとも呼ばれる。コショウ科のカヴァの木の根を石盤の上で叩きつぶし、水を加えて、ハイビスカスの茎の皮で包み、絞り出して作る。嗜好飲料として、また宗教や伝統的行事等の様々な状況で飲まれる。

3. 報道

日刊新聞はなく、ポンペイ州で2000年11月より隔週でNGOにより「カセリエ・プレス」が発行されているのみである。ポンペイ州では、衛星放送によりNHK、CNN等海外の番組が受信できる。ラジオ局は、各州政府の運営によるものと民間放送によるものがある。

4. スポーツ

国が小さな島々から構成されている関係上、国民の殆どは水泳と釣りを経験している。また、比較的人気があるスポーツは、野球、バスケットボール、ソフトボール、およびバレーボール等である。1998年には、国内オリンピック委員会が組織され、国際オリンピック委員会(IOC)への加盟が認められた。2000年のシドニー・オリンピックでは陸上と水泳、2004年のアテネ・オリンピックでは水泳とウェイトリフティングに代表団を派遣、また2008年北京オリンピックではウェイトリフティングに代表選手を派遣、2012年ロンドンオリンピックでは陸上、水泳、レスリング、ウェイトリフティングに代表団が派遣された。

ミクロネシア地域のオリンピックであるマイクロゲームは4年に1回開催され競技種目には、陸上、水泳、ソフトボール、レスリングといった一般的競技に加え、魚のもり突き、ヤシの実の採取、処理等の伝統競技も含まれている。2014年にポンペイ州で開催され、次回は2018年にヤップ州で開催される予定である。なお、FSMは同ゲームに州単位で参加している。

XI. 日本との関係

1. 交流史

(1) 第1次大戦以前の我が国とミクロネシアとの関係は、1887年に2人の日本人がミクロネシアで通商を行ったのが最初といわれている。また、当時の南洋貿易（株）がコプラの買い付け等の商業活動を行っていた。

(2) 日本の統治期間中、公学校を開き島民に日本語教育等を行った。1940年には、南洋群島全体で8万5,000人（島民は5万人）が居住していたといわれている。ポンペイでは、南洋拓殖による農場経営が、ヤップではファイス島のリン鉱石の採掘が行われた。

(3) 戦時中、トラック（現在のチューク）に日本軍の連合艦隊の基地が置かれたため、米軍の攻撃を受け、地元民にも被害が出た。また日本軍と共に戦った住民もいた。

(4) 戦後は、当時のミクロネシア議会からの要請により、1974年に「(社)日本ミクロネシア協会」（1999年、「太平洋島嶼地域研究所」に組織換え）が日本とミクロネシア間の相互理解および友好関係促進のため、窓口機関として設立された。

2. 政治関係

(1) 1914年、日本は、ドイツ領ミクロネシア地域を無血占領し、1920年に国際連盟の委任を受けて以来、1945年まで現在のミクロネシア連邦を南洋群島の一部としておよそ30年間統治した。

(2) ミクロネシア協定

第2次大戦後、国連の下での太平洋諸島信託統治領となったミクロネシアは、第2次大戦では日米間の激戦地となり、戦後、補償を要求する動きが起こり、日米両国は、現地住民の苦痛に対し同情の念を表明するとともに、地域の福祉向上に寄与するとの見地に立って、1969年4月18日に「太平洋諸島信託統治地域に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」（略称：ミクロネシア協定）を締結し、同年7月7日に同協定が発効した。同協定に基づき両国はミクロネシアに対し、各々500万米ドル（当時のレートで18億円）の自発的拠出を行うこととした。

(3) ミクロネシア連邦は、1984年、東京に連絡事務所を設置し、1988年12月16日には両国間に外交関係が樹立された。これに伴い1989年5月に在京大使館を開設し、同年11月に日系のマサオ・ナカヤマ大使が着任した。第2代目アリク・アリク大使、第3代目カシオ・ミダ大使の後、2015年現在、第4代目ジョン・フリッツ大使が駐在している。

(4) 1992年9月、栗山駐米大使が信任状捧呈のためポンペイを訪問した。1995年1月に在ミクロネシア日本国大使館をポンペイ州に開設した（それまでは駐米大使が兼轄）。同年7月より駐フィジー大使が兼轄することとなった。2008年に初代ミクロネシア連邦駐箚特命全権大使が着任し、パラオ及びマーシャル諸島を兼轄した。2010年にパラオ兼轄が、2015年にマーシャル諸島兼轄が終了した。

3. 対日観

かつて我が国の統治下にあったことから当国民の中には、祖先に日本人を持つ者も多く（2割程度との推計がある。）、また日本とは地理的に近いこともあって、日本及び日本人に対して親近感を持っている住民が多い。また、道路等我が国援助で建設された施設の施工が丁寧で状況が良好であることや JICA ボランティアが住民に溶け込んでいる活動していることに対して好感が持たれている。

4. その他

2014年10月時点の在留邦人数は、130人（男79人、女51人）である。その大半がポンペイ州のコロニア周辺に居住している。在留邦人の中には青年海外協力隊員及びシニア・ボランティアとして活躍している者も含まれている。その他では観光関連サービス業関係が多い。